

電気自動車等 購入促進事業費補助金

令和8年4月1日(水)から受付開始!



【補助金額】

**EV・PHV
15万円**

※国自動車補助金の交付を受けていること
※再生可能エネルギーを導入していること

住宅に設置する
充電設備も対象!

上限 **2万5千円**

※国充電設備補助金の交付を受けていないこと



環境にやさしい車が
おトクに購入できます!!

【補助金額】

**FCV
30万円**

※国自動車補助金の交付を受けていること

令和9年
1月29日(金)
まで受付中!!

申請総額が予算上限に達した時点で、
受付を終了します。

詳細な要件等は裏面をご覧ください。



[補助制度の概要]

① 電気自動車等の購入等	補助対象者	①県内の個人、②県内の法人
	補助対象車両	国の「グリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の補助対象となる ●電気自動車(EV) ●プラグインハイブリッド自動車(PHV) ●燃料電池自動車(FCV)
	補助要件 (※1)	●国自動車補助金の交付を受けていること ●「使用の本拠の位置」及び「所有者の住所」が石川県内にあること ※所有権留保付ローンによる購入又はリース契約の場合は、「使用者の住所」が石川県内にあること ●EV・PHVにあつては、「使用の本拠の位置」又は「自動車の保管場所の位置」に、太陽光発電設備が設置されていること若しくは自営線で接続されていること 又は再生可能エネルギー100%の電力メニューを契約し供給されていること ※車両・充電設備の処分制限期間の間、継続して再生可能エネルギーを導入すること ●エコファミリー(※2)への登録 等
	補助金額	●EV・PHV…15万円 ●FCV…30万円
	受付期限	令和9年1月29日(金)必着

② 充電設備の設置	補助対象者	県内の個人
	補助対象充電設備	国の「グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金」の補助対象となる充電設備
	補助要件 (※1)	●国充電設備補助金の交付を受けていないこと ●EV又はPHVの購入 ●既存戸建住宅への設置 ●エコファミリー(※2)への登録 等
	補助金額	上限2万5千円/基(購入した車両1台につき1基)
	受付期限	令和9年1月29日(金)必着 ※EV又はPHVの購入に係る補助申請と同時申請

(※1)補助要件は全て満たす必要があります。(※2)エコファミリーとは、環境にやさしい生活スタイルを実践し、県の認定を受けた家庭のことです。



県ホームページで
詳細をご確認ください!

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/cev8.html>

※本事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。

【お問い合わせ先】

石川県生活環境部
カーボンニュートラル推進課
企画管理グループ

TEL.076-225-1462

✉ cn0@pref.ishikawa.lg.jp
(ゼロ)